

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行い、所定の診療報酬を算定しています。

心臓ペースメーカー指導管理料の注5に掲げる遠隔モニタリング加算

糖尿病合併症管理料

がん性疼痛緩和指導管理料

がん患者指導管理料イ、ロ、ニ、ハ

糖尿病重症予防指導管理料

乳腺疾患重症化予防、ケア指導料

婦人科特定疾患治療管理料

二次性骨折予防継続管理料1、2、3

小児抗菌薬適正使用支援加算

小児科外来診療料

院内トリアージ実施料

夜間休日救急搬送医療管理料の注3に掲げる救急搬送看護体制加算

外来腫瘍化学療法診療料1（連携充実加算あり）
（がん薬物療法体制充実加算あり）

ハリスコ妊娠産婦共同管理料（Ⅰ）

がん治療連携計画策定料

ハリスコ妊娠産婦連携指導料1、2

薬剤管理指導料

医療機器安全管理料1、2

在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2

歯科疾患管理料の注11に掲げる総合医療管理加算

及び歯科治療時医療管理料

在宅療養後方支援病院

在宅持続経路呼吸療法指導管理料の注2に掲げる遠隔モニタリング加算

持続血糖測定器加算1、2及び皮下連続式グルコース測定

遺伝学的検査

骨髓微小残存病変量測定

BRCA1／2遺伝子検査

HPV核酸検出及びHPV検出（簡易ジエタワ判定）

検体検査管理加算（Ⅱ）

心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算

時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト

ヘッドアップフィルター試験

小児食物アレルギー 負荷検査
前立腺針生検法（MRI 撮影及び超音波検査融合画像によるもの）
画像診断管理加算 2
CT 撮影及びMRI 撮影

脈波ＣＴ撮影加算
赤子値量比コンピュータ断層撮影
減ＭＲＩ撮影加算
悪性腫瘍処方管理加算
化学療法加算 1
薬剤処方処理料
大血管リハビリテーション料(Ⅰ)・初期加算あり
血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)・初期加算あり
動器リハビリテーション料(Ⅰ)・初期加算あり
吸器リハビリテーション料(Ⅰ)・初期加算あり
患者リハビリテーション料
認知療法・認知行動療法 1
断症仕置置(慢性腎不全に対するもの)
尿自家血注入
工賃換(慢性維持透析 1、導入期加算 1、透析液確保加算、慢性維持透析追加加算)
肢技活動脈疾患指導管理加算
トマ合併症加算
急患復旧固定加算及び緊急挿入加算
移植術(軟骨移植術を含む。) (自家培養軟骨移植術に限る。)
関節内酵素注入療法
急患痛血腫除去術
顕鏡下腫瘍生検手術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術
頸動脈装置置植術及び背脊神経刺激装置交換術
頸動脈装置置植術及び頸動脈装置交換術
がんセンテネルリンパ節加算 2・生検
悪性性腫瘍手術(乳頭乳管温存乳房切除術(腋窩郭清を伴うもの)及び乳管温存温存乳房切除術(腋窩郭清を伴うもの))
悪性性腫瘍手術(乳がんせんせつリンパ節加算1又はがんせんせつリンパ節加算2を算定する場合に限る。)
びん性冠動脈形成術(特種カテーテルを用いるもの)
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
リードペースメーカー
心室ペースメーカー移植術(心筋電極の場合)及び心室ペースメーカー交換術(心筋電極の場合)
心室ペースメーカー移植術(経静脈電極の場合)及び心室ペースメーカー交換術(経静脈電極の場合)
心室ペースメーカー移植術(心筋リードを用いるもの)及び心室ペースメーカー交換術(心筋リードを用いるもの)

植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極抜去術
両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（心筋電極の場合）及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（心筋電極の場合）
両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）
大動脈バルーンパンピング法（ＩＡＢＰ法）
胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）
胃瘻造設時嚥下機能評価加算
尿道狭窄グラフト再建術
精巣温存手術
輸血管理料Ⅰ
輸血適正使用加算
麻酔管理料Ⅰ
放射線治療専任加算
外来放射線治療加算
病理診断管理加算Ⅰ
悪性腫瘍病理組織標本加算
歯科口腔リハビリテーション料Ⅱ
クラウン・ブリッジ維持管理料
ＣＡＤ／ＣＡＭ冠
看護処遇完全評価料Ⅴ
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
入院ベースアップ評価料ⅤⅨ

・医療安全管理者等による相談・支援：当院では、医療安全管理者等による相談および支援を受けることができます。詳しくは、患者相談窓口へおたずねください。

- 医療情報取得加算に関するお知らせ：当院は、オンライン資格確認について、以下の体制を整備しております。
- ①オンライン資格確認を行う体制を有しております。 ②受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用して診療を行っております。
- 医療DX推進体制整備加算に関するお知らせ：当院は、医療DXを推進し、質の高い診療を実施するため、以下の体制を整備しております。
- ①オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。 ②マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ③電子処方箋の発行、電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを実施してまいります。
- 院内トリアージ実施料について：看護師が患者様の症状をうかがい、体温や脈拍などを測定後、患者様の緊急度・重症度を判断しています。患者様の重症度により、診察順序が変更になることを予めご理解お願いいたします。
- ・外来腫瘍化学療法診療料1について：当院では、外来で抗がん剤治療を受ける患者様が、安心・安全に治療を継続するため、以下の体制を整備しています。
- ①医師、看護師、薬剤師を院内に常時配置し、患者様からの電話等による緊急の問い合わせに24時間対応できる連絡体制を整備しています。 ②緊急時に患者様が入院できる体制を確保しています。
- ③化学療法のリジェン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を定期開催しています。この委員会は化学療法に携わる各診療科の医師、業務に携わる看護師、薬剤師、臨床検査技師、栄養士、事務員で構成されています。
- ・コンタクトレンズ検査料1について：初診の場合：291点 再診の場合：76点
- 但し、当院または当院と特別の関係にある保険医療機関において過去にコンタクトレンズ検査料が算定されている場合には、再診として請求させていただきます。※現在当院と特別な関係のある保険医療機関はございません。
- コンタクトレンズ検査料1：200点 お薬や処置、手術などの費用は含まれません。また、他の病気がある場合は、通常の請求点数になる場合もあります。
- なお、コンタクトレンズ検査料に係る費用について、ご不明な点は担当者がご説明いたしますのでお申し出ください。
- ・地域歯科診療支援病院歯科初診料、歯科外来診療医療安全対策加算2について：当院では歯科医療に係る医療安全管理対策について以下のとおり取り組んでいます。
- ①医療安全管理、院内感染対策、医薬品業務手順等、医療安全対策に関わる指針等を策定しています。 ②医療安全対策に係る研修の受講ならびに従業者への研修を実施しています。
- ③安全で安心な診療医療環境を提供するなどの装置、器具等を設置しています。 設置装置等：AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置
- ④医療機器の洗浄、滅菌を徹底するなど、院内感染対策を講じています。 設置装置：オートクレーブ、消毒器 ⑤緊急時に対応できるよう、医科と連携しています。
- ・後発医薬品使用体制加算1について：当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた以下の取り組みを実施しています。
- ①後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。 ②医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えています。
- ③医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります。その際は患者様に十分に説明いたします。
- ・大腿骨近位部骨折後48時間以内に手術を実施した前年の実績
- 集計期間：2024年1月～2024年12月
- 合 計：30件